

平成22年度第1回さぬき市社会教育委員の会 会議要旨(要約)

- 1 日 時 平成22年11月 4日(木) 9:30~11:55
- 2 場 所 さぬき市津田支所2階第5・6会議室
- 3 出席者[委員]石原 新造 寒川 巧 杉山 道代 谷 幸夫
長谷川 誠二 宮本 強 三好 成其
[事務局]安藤 正倫 出口 俊明 間嶋 文一 藤谷 朝代
[傍聴] 1名
- 4 議 題 附属機関の会議結果について(報告)
- ・公民館運営審議会
 - ・図書館協議会
 - ・歴史民俗資料館協議会
 - ・文化資料展示館(21世紀館さんがわ)運営協議会
 - ・文化財保護審議会
 - ・働く婦人の家運営委員会
 - ・少年育成センター運営委員会
 - 社会教育についての意見交換
 - ・各種団体の運営活動における現状と課題について
 - ・各種助成団体における歳入決算状況について
 - ・地域活性化を図るため、統廃合後の学校施設の利用について
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	ただ今から平成22年度第1回さぬき市社会教育委員の会を開会します。 本日は、全委員8名の内、1名の方から欠席の連絡をいただいています。 会に入る前に、会議の公開等の取扱いについて、お諮りします。 (事務局より会議の公開等の取扱いについて説明)
(委員)	(公開することです承)
(事務局)	本会について、傍聴の手続きを取られている方が1名います。入室を許可してよろしいでしょうか。
(委員)	(承認)
(事務局)	開会にあたり、教育長よりごあいさつ申し上げます。 (教育長あいさつ)
(事務局)	議題に入る前に、さぬき市社会教育委員の任期が本年の5月31日で任期満了となり、本日出席の委員の方につきましては、平成22年度さぬき

	<p>市教育委員会定例会において、さぬき市社会教育委員に委嘱することが承認されています。平成24年5月末までの間、よろしく申し上げます。</p> <p>今回は、初めての顔合わせでもありますので、ご出席の皆様から簡単に自己紹介をお願いします。</p>
(委員)	(委員自己紹介)
(事務局)	(事務局自己紹介)
	<p>それでは、これより議事に移ります。お手元に配付している次第にそつて会議を進めてまいります。</p> <p>最初に「議題1 附属機関の会議結果について」報告をいたします。</p> <p>さぬき市生涯学習課には、8つの附属機関があります。今、開催されている「社会教育委員の会」を除く7つの附属機関の会議が終了していますので、会議結果について事務局より報告いたします。</p> <p>なお、各附属機関の会議結果の報告についての質問は、全ての会議結果の報告終了後をお願いします。</p>
(事務局)	<p>(資料にそつて、「公民館運営審議会」、「図書館協議会」、「歴史民俗資料館協議会」、「文化資料展示館(21世紀館さんがわ)運営協議会」、「文化財保護審議会」、「働く婦人の家運営委員会」及び「少年育成センター運営委員会」の会議結果を報告)</p>
	<p>ただいまの報告について、質問・意見等ございませんか。</p>
(委員)	<p>「働く婦人の家運営委員会」の中で、志度働く婦人の家が志度公民館として併用されるとあるが、どういう意味なのか説明いただきたい。</p>
(事務局)	<p>志度公民館は、老朽化のため平成19年度より閉鎖しており、代用施設として志度働く婦人の家、末分館、志度構造改善センターなど点在する施設を利用していたが、平成21年度において志度公民館を撤去したことにより、改めて公民館活動の拠点として位置づけるために、志度働く婦人の家に志度公民館の名称を付記し管理運営するものであり、1つの建物に2つの名称がある状態です。</p>
(事務局)	<p>続きまして、「議題2 社会教育についての意見交換」に移らせていただきます。</p>
	<p>当議題については、委員からの提案が3点ほどありますので、次第にそつて順に説明をさせていただきます。</p>
(事務局)	<p>(「各種団体の運営活動における現状と課題について」、「公民館等(社会教育施設)の活動」、「子ども会育成連絡協議会」、「女性団体連絡会」、「婦人団体連絡協議会」、「文化協会」、「文化財保護協会」及び「体育施設使用団体」について説明)</p>
	<p>ただいまの報告について、質問・意見等ございませんか。</p>

(委員)	以前に公民館の使用について、有料化の話が公民館運営審議会であったが、現在どのようになっているのか。
(事務局)	公民館運営審議会での提案、審議により教育委員会としての方針を市長部局に提案しているが、教育委員会所管の施設だけでなく市長部局も含めた、さぬき市全体の施設の整合性を図ることとなっており、政策課を中心に調整中であるが、具体的にまだまとまっていないのが現状である。
(委員)	附属機関の報告の中で、構成委員に市議会議員の名前があるが、人選について何らかのルールを設ける必要があるのではないかと。
(事務局)	各附属機関の委員の選任については、市議会からの選出ではなく、所属団体からの推薦を受け委嘱しており、団体代表者として参加いただいている。
(委員)	合併後において社会教育・公民館活動がどのように位置づけられ、またどのように変化してきたかの説明が必要なのではないか。社会教育の主眼は、「人づくり・地域づくり・まちづくり」である。
(委員)	社会教育委員の役割や会が、形骸化してきているように思う。会を開催するだけでなく、事務局も含めて活性化を図ってもらいたい。
(事務局)	社会教育と、社会教育委員の役割は異なるものである。生涯学習社会の構築において、活動の原点は住民自らが行うものであり、社会教育委員においては進むべき大綱について、提言や意見をいただくものである。
(委員)	自分たちの活動に係る費用は受益者負担という、本来あるべきことは認識していても、利用者の意識改革が乏しく費用負担に関して反発が強い中で、スポーツ団体は照明料について負担する姿勢がつけられている。
(委員)	合併してから10年近く経過した中で、子ども会は衰退している。少子化により子ども会が過疎化し、活動が成り立っていない。スポーツ少年団等の競争社会で、勝つことを目標とする活動ばかりに目を向けるのではなく、地域において縦の人間関係を作り、情緒を育てるのは子ども会である。活動資金等の援助も必要であるが、頑張っていることに目を向けてもらいたい。子どもを豊かにするには、大人が目を向けることが大切であり、子ども達が、社会に育てられている認識を持てるさぬき市としたい。
(委員)	社会情勢の問題から保護者に気持ちはあっても、子どものことは二の次とし、まず生計を立てることが優先といった家庭が増えているのが現状ではないか。
(委員)	また、自分の時間の方が大切と考えている親もいる。 社会教育の主眼は公民館活動と団体育成である。現状は、団体活動より個人活動が中心となってきている。かといって、子ども達が見捨てられている訳ではなく、スポーツ少年団・生涯学習等受け皿は色々あり、受け入

	<p>れた上で対応することが必要である。これからは、「環境」・「人権」・「生命の尊厳」など、個人の趣味とは離れた活動にも目を向けるようにしないとイケない。</p>
(委員)	<p>他の自治体では、公民館を開放して子ども達が有意義に使っている事例がある。</p>
(事務局)	<p>少子化の影響を受けて、子ども不足もあるが、施設側における人員不足の面から運営が難しく、昔と今で社会情勢、地域事情が変化しており、不測の事態への対応が難しい。公民館の利用は一例としてとらえ、子ども会活動のあり方についての意識改革が大事であるとする。</p>
(委員)	<p>社会が契約型化・核家族化していることから、風潮を変えて行かなくてはならない。</p>
(事務局)	<p>続きまして、「各種助成団体における歳入決算状況について」と「地域活性化を図るため、統廃合後の学校施設の利用について」に移らせていただきます。</p> <p>決算状況については、資料を添付していますので説明は省略させていただきます。</p> <p>各委員において、質問・意見等ございませんか。</p>
(委員)	<p>志度地区については、利用団体、利用者数が多いため新規利用が難しく、遠方の施設では不便であるので、新設を検討してもらいたい。</p>
(委員)	<p>地域の活性化は、学校が拠点である。学校の統合によって施設は残っても、後の利用をどのように活用するかが問題である。</p>
(事務局)	<p>先にあった、市政懇談会でも同様の意見がありました。</p> <p>まず、地域の方から意見を聞いた上で、どのように活用したらよいかを地域の方と共に協議して利用方針を決めたい。</p>
(委員)	<p>助成団体の中にある南川太鼓保存会は、こういった活動を行っているのか。</p>
(事務局)	<p>県指定の無形文化財であり、さぬき市を代表する文化財として、伝統芸能文化の保存のため技能伝承を行っている。</p>
(委員)	<p>志度地区は、市内小学生の3分の1が通学しており、近くに公民館の新設を望みます。旭川の事例では、小学校の敷地内に公民館を併設されており、子どもの受け皿となっている。</p>
(事務局)	<p>要望の主旨は理解できるが、財政面はもとより用地の問題や、公民館は学校施設でないので施設管理等の問題がある。</p>
(事務局)	<p>本日予定していました議題については以上ですが、他に意見・質疑がありましたらお願いします。</p>
(委員)	<p>県内他市も設置しているように、「さぬき市社会教育委員の会」に、委員</p>

<p>(事務局)</p>	<p>長及び副委員長の設置を提案する。</p> <p>県内の市で設置していないのは、高松市、三豊市とさぬき市である。法的には、設置しなければならないものではないので、現在に至っています。</p> <p>委員の皆様の意見により、設置する必要があるれば、規則を制定する手続きを行います。</p> <p>社会教育委員の会は決定機関ではなく、教育委員会の諮問や提言する機関であることをご理解のうえ、ご検討下さい。</p>
<p>(委員)</p>	<p>社会教育委員が主体性を持ち、活性化を図るために必要と考えるので賛成である。</p>
<p>(委員)</p>	<p>8人の構成の会で、長が必要なのか。各委員が、平等に意見を言える場でよいのではないか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>委員長・副委員長の話より、委員を定数の10人にする方が大事なのではないか。特に、現在選出されていない、大川地区、津田地区から選出してもらいたい。</p> <p>過去においては、規則を設けずに「代表」や「世話人」という方法とっていたこともある。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>(個々に賛否を確認)</p> <p>多数決の結果、本会に委員長・副委員長を設けないこととなりました。</p> <p>他に意見・質疑がなければ、本会を終了いたします。</p> <p>委員各位におかれましては、お忙しい中ご出席いただき、貴重なご意見を賜りましたこと、お礼申し上げます。</p> <p>閉会にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>(教育長あいさつ)</p>